

令和 7 年 9 月 2 5 日 開 会

第 7 8 2 回 む つ 市 教 育 委 員 会 会 議

参 考 資 料

議案第 2 号 1 頁

む農林第 733 号
令和7年 8月15日

むつ市教育委員会
教育長 阿 部 謙 一 様

青森県むつ市中央一丁目8番1号
むつ市長 山 本 知 也
(公 印 省 略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地現状変更（一時捕獲）等許可申請書

このことについて、文化財保護法第125条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 天然記念物の名称
天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地
2. 指定年月日
昭和45年11月11日
3. 所 在 地
青森県むつ市及び下北郡
4. 所有者の氏名住所
日本国
5. 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所
なし
6. 管理団体がある場合は、その氏名又は名称及び住所
なし
7. 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所
なし
8. 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地
上記申請者のとおり
9. 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下、「現状変更等」という。）を必要とする理由
近年、むつ市に生息するニホンザルの個体群の大部分は農地や集落周辺に定着状態であり、捕獲を含めた多様な対策を講じているものの、農作物被害及び人的被害・人家侵入被害等は依然として発生しているところである。
また、遊動域の拡大化により、今まで農地や集落周辺に出没しなかった個体群においても、近年では、人里への出没が見られ、早急な被害対策が求められている。
さらに、群れの分裂化が相次ぎ、発信器が装着されていない個体群の出没や過去に取り付けた発信器の耐久年数が経過し、発信していないものもあり、被害対策を行なうにあたって、非常に困難である。
このことから、むつ市内に生息する33群の出没状況に応じ2頭ずつ、計66頭（別紙参照）の範囲内で首輪型発信器（LT-01S）又はGPS発信器（GLT-02）を装着し、ニホンザルの追跡調査を行い、遊動域を含む生息状況等の生態の実態を把握し、農作物被害及び人的被害・人家侵入等を防止することを目的に実施するものである。

1 0. 現状変更等の内容及び実施方法

捕獲にあたっては、箱わな又は麻酔銃により行なうものとし、ニホンザルの群れを追跡しながら安全に十分配慮し、天候と場所を見計らって実施する。

この方法により、群れの出没状況に応じ、66頭の範囲内で発信器を装着して元の群れに放獣する。

1 1. 現状変更等により生ずべき物件の滅失、若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

箱わな又は麻酔銃による捕獲については、天候及び場所を選び、安全を確認しながら実施し、ニホンザルに与える危険を極力回避する。

麻酔銃の使用に関しては、体重の見積りを正確に行なうことで、麻酔薬の過剰量投与を避け、適正な事後管理を行い、危険を最小限にするよう配慮する。

発信器に関しては、首輪式とし、近年著しく改善され実用化されているものを使用することから天然記念物に対する影響はないものである。

1 2. 現状変更等の着手及び終了の予定年月日

着 手 許可の日から

終 了 令和8年3月31日

1 3. 現状変更等に係わる地域の番地

青森県むつ市（別添、地形図のとおり）

1 4. 現状変更等に係わる工事その他の行為の施行者の氏名及び住所

・ [redacted] 山 崎 秀 春
(NPO法人北限の野生動物保護管理センター理事・向精神薬試験研究施設設置者「北限のニホンザルネットワーク」)

・ [redacted] 櫛 引 道 彦
(むつ市脇野沢庁舎総合課 会計年度任用職員・わな猟免許保持者)

・ [redacted] 相 内 一 彦
(むつ市農林水産部農林畜産課主任・わな猟免許保持者)

・ [redacted] 櫛 引 幸 成
(むつ市農林水産部農林畜産課 鳥獣保護管理専門員・わな猟・麻酔銃免許保持者)

・ [redacted] 近 藤 渉
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿公苑管理人)

・ [redacted] 加 藤 恵 哉
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿監視人・わな猟免許保持者)

・ [redacted] 日 隅 雅 晃
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿監視人)

・ [redacted] 富 岡 伸 司
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿監視人)

・ [redacted] 柴 田 隼
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿監視人)

・ [redacted] 石 川 彰
(むつ市農林水産部農林畜産課野猿監視人)

※ 麻醉銃に関しては、平成31年4月19日付けで青森県公安委員会から許可済み

15. その他参考となるべき事項

【添付書類】

- 1 むつ市生息個体群発信器リスト(令和6年度)
- 2 ニホンザル一時捕獲区域(脇野沢・川内町・大畑町・むつ)
- 3 令和6年度青森県鳥獣保護区等の位置図(抜粋)
- 4 捕獲に用いる箱わな及び麻醉銃の仕様書
- 5 捕獲した動物に装着する首輪型発信器及びGPS発信器の仕様書
- 6 銃砲所持許可証及び人命救助等に従事する者届出済証明書
- 7 向精神薬試験研究施設設置者登録書
- 8 わな猟狩猟免許状
- 9 ニホンザル捕獲記録

むつ市に生息するニホンザルの個体群・個体数（令和6年度）

◎ むつ市内の住宅地・耕作地周辺へ通年出没する群れ又は出没する恐れのある群れ

No.	地区名	群れ名	個体数	遊動域	発信器（※）
1	脇野沢	A87-A群	88 頭	脇野沢九艘泊～瀬野黒岩周辺	○
2		A87-B群	46 頭	脇野沢細間林道周辺	○
3		O1-A群	35 頭	脇野沢源藤城～田ノ頭周辺	○
4		O1-B群	52 頭	脇野沢武士泊～細間沢林道周辺	
5		O2-A群	82 頭+ α	脇野沢海峡ライン周辺	
6		O2-B群	39 頭+ α	脇野沢海峡ライン～七引周辺	○
7		A2-84A群	21 頭	脇野沢寄浪～七引～口広周辺	
8		A2-84B群	17 頭	脇野沢蛸田～瀬野川目周辺	
9		A2-84C群	9 頭	脇野沢蛸田～寄浪周辺	
10		A2-85群	19 頭+ α	脇野沢田ノ頭～川内町宿野部周辺	○
11	川内	M2-B群	57 頭+ α	川内町畑～佐井村川目周辺	○
12		Ab	70 頭+ α	川内町畑～安部城周辺	○
13		和白沢の群れ	30 頭+ α	川内町和白沢周辺	
14		男川の群れ	27 頭+ α	川内町蛸崎男川中流～宿野部金八沢周辺	
15	大畑	I2-A1群	22 頭+ α	風間浦村下風呂～大畑町大畑道周辺	
16		I2-A2群	10 頭+ α	大畑町釣屋浜～大畑町湯坂下周辺	
17		I3-A群	76 頭+ α	大畑町大畑川西股沢林道周辺	
18		Ka群	74 頭+ α	大畑町大畑川二階滝橋周辺	
19		Ko1-A群	48 頭+ α	大畑町奥葉研～ゴネ沢周辺	
20		Ko1-B群	17 頭+ α	大畑町奥葉研～釜ノ沢周辺	
21		Ko2-A群	63 頭+ α	湯坂下～新田～関根周辺	○
22		Ko2-B群	34 頭+ α	湯坂下～新田～関根周辺	○
23		三太郎川の群れ	30 頭+ α	大畑町大畑川三太郎川・大畑林道周辺	
24		上狄川の群れ	43 頭+ α	大畑町大畑川上狄川周辺	
25		M2-A2群	36 頭+ α	大畑町大畑川仁助沢林道周辺	
26		M2-A3群	77 頭+ α	大畑町大畑川弥一郎林道周辺	
27		階子沢の群れ	27 頭+ α	大畑町大畑川鍋滝林道・階子沢周辺	
28		囲沢の群れ	37 頭+ α	大畑町大畑川鍋滝林道・囲沢入口北周辺	
29	むつ	S1-A群	27 頭+ α	宮後～栗山～田名部松山周辺	○
30		S1-B群	40 頭+ α	高梨川目～栴山～宮後周辺	○
31		S2群	24 頭+ α	高梨川目～大畑町正津川林道滝沢橋周辺	○
32		Os1	53 頭+ α	恐山～城ヶ沢周辺	
33		Os2	35 頭+ α	奥葉研～恐山周辺	

※ 発信している発信器がついている群れに○をつけている。

合 計	33 群	1,365 頭+ α	令和5年度 33群1,367頭+ α
-----	------	-------------------	------------------------------

調査機関： 青森県

2025年1月末 現在

